

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572210110		
法人名	有限会社 湯の里		
事業所名	グループホーム 茜		
所在地	秋田県山本郡三種町森岳字街道東222番地6		
自己評価作成日	平成22年12月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成22年12月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者はドライブや散歩が大好きで出かける回数が多く、車中から見える景色で会話が弾みます。また今までの暮らしぶりに触れることができます。 ・利用者の今までの生活が活かせるよう敷地内に、花壇や畑を作っており、花を眺めたり、種まきから収穫が楽しめるよう工夫している。また梅、栗、柿、いちじくなどの木があり、3ホーム合同で収穫したり交流をしております。 ・合同で行う運動会、カラオケ、タンポ会は、家族、地域住民、ボランティアの参加が年々増えてきている。 ・通学路に面しており毎朝小学生の登校風景を見て、生き生きした会話が毎日聞かれます。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームでは「体を動かすこと」を大事にしており、外出機会を多くして馴染みの場所の利用や買い物、四季折々のイベントに出かけているほか、実のなる樹を植えて収穫したり、畑作りを行うなどの取り組みを行っている。車椅子を使用している利用者も一緒に目で楽しみながら体感できるよう配慮している。食前の体操や食事作りにも全利用者が楽しみながら関わっている。地域行事への参加や災害対策に対する地域住民の協力体制作り、ホーム行事(運動会・たんぽ会・カラオケ)の地域住民への積極的な呼びかけ等々、地域との接点を持つ努力が伺われる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業理念は玄関と事務所内の見える所に掲示している。またホーム内には、独自の目標も掲げ日々取り組んでいる。	事業所内には法人で作上げた企業理念と、ホームが独自に作り上げた目標を掲示している。毎年、現状に即した目標に作り変え、管理者は日々声かけし、職員に意識付けを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運動会、カラオケ、たんぽ会などホームの行事に参加されている。また地域の行事など利用者と共に積極的に参加しており日常的に交流ができている。。	事業所が企画した行事、運動会(3つの事業所合同)・カラオケ・たんぽ会に近所の方をお誘いしたり、ボランティア(民生委員)にはお手紙で参加を呼びかけ、定着している。町内からは行事(お祭り)や小・中学校の運動会からも招待を受け参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地域の方、民生委員の方々との行事を通して理解や支援について伝える機会はある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では利用者やサービス、評価への検討や取り組み状況、職員の研修等について報告し意見を伺いサービスの向上に努めている。	家族、市職員や地域住民(2人)が参加し今年度から法人の事業所ごとに開催している。2か月に1回の定期的な開催は行事等で日程の調節が難しい状況にある。会議で出された意見は「家族との食事会」等、サービスの向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	直接訪問したり、電話で情報交換したり、指導を受けながらサービスの提供に努めている。	連絡事項や相談があればいつでも出向いて対応してもらっている。介護支援専門員の訪問時などに連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員が禁止となる具体的な行為を正しく理解しており、身体拘束は行っていない。また必要な時には、本人や家族に説明をし了解を得たうえで取り組む方針である。	総ガラス張りの居間が町道に面しており、子供たちの登下校や、通行人、近所の様子、お客様の出入り等、外の動きがよく見え、日常の刺激となっており、開放的である。日中は玄関に施錠せず、センサーも設置していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会などで学ぶ機会がある。利用者の自宅やホーム内での虐待を見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や青年後見制度について管理者や職員は、研修に参加し、その必要性を認識している。必要な人に活用できるよう支援することが出来る。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び解約する際は、利用者や家族に契約内容など説明を行い不安、疑問点に対しては十分な説明を行い理解し納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が管理者及び職員に意見、不満、苦情をいつでも言える雰囲気作りに努めている。またホーム内数箇所に意見箱を設けている。意見等があった場合は職員会議で話し合い運営に反映させている。	ホーム内数カ所に意見箱を設け利用者・家族がいつでも意見や要望を出してもらえる雰囲気作りに努めている。家族には毎月、管理者の便りで近況や行事予定、通院報告、職員の異動報告等をお知らせするほか、今年度からは介護記録のコピーも送付し、きめ細かく報告している。今後の便りは担当を決め、職員で分担していく方向で検討中である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を行い、職員からの意見や提案は管理者会議で運営者に報告して、運営に反映させている。	管理者は職員に都度意見や要望を聞いている。管理者で解決が難しいものは毎月の会議で検討したり、代表の意見を聞くなどして、運営に反映させている。やむを得ず異動で職員が交代する場合は、家族には便りで知らせる他、来訪時には職員が直接挨拶をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は、管理者や職員が個々の努力や実績、勤務状況を把握している。職員各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育成するため、毎年計画を立て、事業所内外の研修に参加させている。また資格取得を育成にも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、運営者、管理者、職員が研修や総会に参加し交流しており、ネットワーク作りは出来ている。また、スタッフが他事業所に行き研修を行い、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまで本人や家族、職員は調査や面接を十分行い、検討を重ねて対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談者や利用者及び家族の方の施設の見学をしてもらい、安心して利用できるよう支援している。困っていること、不安なこと等をよく聴き、安心してもらえるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る事を見つけ、職員と一緒にやっている。また利用者の話に耳を傾けながら、暮らしを共にする一人ひとりを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事への参加をお願いしたり、いつでも訪問して頂けるようにしている。また面会時には本人の状況報告をし、本人、家族、職員も一緒にお茶を飲んだりして喜怒哀楽を共にし、本人を支えていくよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の大切にしているもの、想いでのもの等を持って来てもらい、安心できるよう支援している。また馴染みの店に寄ったり、馴染みの人に会ったり、馴染みの関係が途切れないように支援している。	理髪店や美容院、衣類購入なども、利用者それぞれが希望する馴染みのお店利用が利用出来るように支援している。また友人や、働いていたときの同僚が訪ねてくることも多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、利用者が孤立しないよう職員が中に入り会話したり、レクリエーションに参加し支えあえるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用サービスが終了してもホームの行事に招待したり、困っているときは相談に応じ、利用者の家族との関係を断ち切らないよう大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活リズムを把握し、ホームでの生活の中で、利用者の希望が取り入れられるよう努めている。	常に「自分がサービスされる側だったら」と考えて言葉かけをし、押し付けをせず、行動をよく見ながら本人に合わせた支援をしている。失語症などで思いの把握が困難な方に対しては、表情をよく見て判断したり、本人に納得して頂けるように丁寧に接している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使い慣れた食器、衣類、身の回りのものなど持って来て頂き、入所前の生活環境、いきがいが維持できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は一人ひとりの過ごし方や状態把握しており、洗濯物の整理、食器の片付け、食事の下ごしらえ、花壇、畑の手入れ、収穫など一人ひとりの有する力が発揮できるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族からの意見、要望を聞き、職員と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	状態に変化がある場合は家族と話し合いながら介護計画を見直し、変化がない場合は要介護認定更新時に合わせて見直している。月1回のカンファレンスでは職員全員が意見を出し合い、利用者や家族の要望と一人ひとりの課題に沿い、現状に即した具体的な計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容など個別に記録し、申し送りなどで情報を共有し実践や介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要に応じて、小学校の運動会、学芸発表会、地域のお祭りになどに参加したり、ボランティアの受け入れなどしており、利用者が豊かな暮らしで楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切に、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局と事業所の関係は良好で、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者それぞれの希望するかかりつけ医(4カ所)に職員が同行し、遠くは秋田市に受診している方もいる。家族へは電話や手紙で知らせている。訪問看護は2週間に1回来てもらい、日常の健康管理等について相談しながら支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制を築いており、看護師と気軽に相談しながら日常の健康管理についてアドバイスをいただき支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院関係者と連絡を密にし、情報交換に応じており、安心して治療できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階からホームで、できる事を利用者や家族と話し合い理解していただき、ホームでは出来ることを支援している。	事業所は看取りの指針を示し、入居時に重度化した場合の対応についてきちんと説明し、意思確認書も作成している。今年からは事業所が対応できる支援について勉強会を設け、体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備え救命講習を受講している。全員応急手当や初期対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難、防火訓練を実施しており、利用者が避難できるように心がけている。また地域の方々も参加し協力して頂いている。	避難訓練を年2回実施している。うち1回は消防署や地域住民の協力を得ている。隣近所とは少し距離があるため、連絡網を活用し2～3軒の方からの参加協力を得て避難場所で利用者を見ていただくなど、具体的な支援体制も出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別の支援を心がけ、利用者の人格を尊重しながら支援している。	管理者、職員は利用者のペースに合わせることを大事にし、利用者の言葉を否定せず、利用者の思いを尊重することとし、申し送り時に確認している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中から、本人の思いや希望を知りそれらを大切に、急ぐことなく自己決定できるよう働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせた生活を保ち、希望を取り入れた支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	季節に合わせた身だしなみやおしゃれができるよう支援している。利用者の馴染みの、理容、美容院など利用している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を作る際、利用者の意見を聞き作成している。、買物、準備、片付けなども職員と一緒にしている。	日常会話の中で、利用者の希望を聞きながら1週間前に献立を立てている。食事作りには自分たちが畑で収穫した野菜を使い、買い物から調理の過程には男性の利用者も加わり、個々の力を活かしながら、食事への関心や楽しみ、喜びを引き出す取り組みをしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス、水分量が確保されているか把握し利用者の状態、習慣に応じた支援をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自立の利用者には見守り、援助の必要な利用者は職員と一緒にしている。義歯の洗浄などはポリデントなど週3回使用し清潔保持に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努めており、失敗や不安なく排泄できるよう、プライバシーに配慮し自立にむけた支援している。オムツゼロを目指している。	排泄パターンを把握し、利用者のプライドに配慮した個別支援を行っている。現在のところオムツ使用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響を理解しおり、予防のための食事の工夫や運動、水分補給に努めている。また医師への相談にて薬の服用を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の体調や希望に合わせて、不安や羞恥心に十分配慮し入浴を楽しめるよう支援している。	日曜日以外は毎日、一人ひとりの希望に沿った入浴支援をしている。入浴をあまり好まれない利用者には、時間を置いたりスタッフを変えて声をかけるなどの工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるよう日中の活動を促したり、日中の離床時間の工夫を行っている。また薬剤使用については、医師への相談指示の下に行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬の副作用、用法、容量については理解している。医療関係者の活用し服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の自立を尊重し、出来る範囲での役割を持ってもらい、利用者の生活歴を活かした支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	外出を楽しみにしている利用者が多く、散歩、ドライブは日常的に行っている。また本人の希望があれば自宅や行きつけの店に出かけたり支援している。	外出や行事、畑作り(播種から収穫まで)などに歩行困難で作業への参加が困難な場合でも、全員が参加している。日曜日の入浴のない日にはドライブで随所の名所旧跡を訪ね歩き、利用者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望と家族の了解を得て、負担ならない程度のお金を財布に入れ所持し安心している。また管理の出来ない利用者には、買い物時お金を持ってもらい支払いの支援をおこなっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話や本人が電話をかけたいと希望があれば支援している。手紙や葉書は時々来るが、本人から出すことはない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の温もりが伝わってくる、柔らかかで家庭的な雰囲気のある生活空間になっている。廊下やホールには利用者の作品を飾ったり、行事で撮った写真など貼ってあり、居心地良く過ごせるよう工夫している。また、不快感がないよう清潔を保っている。	建物は新しいが、居室、トイレ、風呂場等の全てのドアが昔懐かしい木製の引き戸となっており、日本家屋の良さが感じられ、居心地よい共有空間となっている。壁面には行事や外出時の思い出の写真や、季節行事のちぎり絵などをあしらひ、興味を引く工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	利用者同士が自由に過ごせるようにホールにはソファがあり、廊下にはテーブルとイスがあり、利用者同士または職員と一緒にお茶を飲んだり、思い思いに過ごせるよう居場所の工夫に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用していた馴染みのものを使用し、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者が使い慣れた馴染みの物が持ち込まれている。棚や物入れは収納型で、テレビや写真、私物が中に納まる構造のため、居室内はすっきりとして気持ちよく、車椅子の場合でも楽に移動できる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ、洗面所等がわからない利用者のために場所の表示をし、混乱や失敗のないよう声がけや見守りしながら、自立して暮らせるよう工夫している。		